

未来の長浜市を創造するまちづくり委員会

第4回 保健・福祉・医療分科会における提言

日時	平成21年 10月22日(木) 18:00 ~ 19:40
場所	高月町役場 4階会議室
議題	「社会保障制度の充実」「保健医療体制の充実」について
出席者	分科会委員 7名 欠席(溝口、秋野、餐場、河路、平塚委員)
市	事務局 伊藤雅明、勝木明文(福祉) 健康推進課: 清水理事、明石副参事
6町	高月町 田中課長

《事務局より》

- ・ 前回議事録の内容について→了承
- ・ 次回日程について 11月12日(木)
テーマ「全体のまとめについて」
- ・ 11月12日に今までの分を示すので、これを参考に全体のまとめ検討を願う。合併法定協前日であり下坂委員長が各分科会の取りまとめ中間報告をされることとなっている。
12月4日以降に最終報告の確認を願いたい、日程調整ができないので書面にて回議をするので了承願いたい。(了承をされる)

【協議テーマ】

「社会保障制度の充実」「保健医療体制の充実」について

- 社会保障制度の充実・保健医療体制の充実について行政の方から説明を求める。

→資料により説明 概要記載

福祉医療制度助成は丸福と呼ばれている。湖北圏域はほぼ同じ制度で行っている。子ども医療費助成制度については、小中学生の医療費の助成を行っている。また一定の子どもに対しては付加をつけ助成を行っている。

国民健康保険については、長浜市では保険料の税率改定をおこなった。

児童手当制度について、児童を養育している家庭に生活の安定に寄与と、児童の健全育成と資質の向上のため支給している。しかし、政権交代によりこれを改め、子供手当が中学校修了までの子どもに支給される。来年は二分の一にとか、全額支給26000円の制度。生活保護の母子加算も復活する。市町においても、持てる財源を以て恒久的、効果的に施策展開していきたい。

→保健医療制度について説明

長浜市では、法定の予防接種を集団及び個別接種によって行っている。それ以外に保健推進について幼児のインフルエンザワクチン接種や乳幼児のヒブワクチン接種の助成を長浜市独自で行っている。幼児対象で、法定ではないが、今年度よりおこなっている。この事業は、合併後も継続予定です。

通常のインフルエンザワクチンは法定で一市6町も行っている。

→特定不妊治療事業・母子保健事業・健診等も行っていく。

予防接種以外の保健事業で、子どもや大人の健診(検診)は、現在各町でも行われているが、年齢や月齢、実施方法を長浜市の方法に統一して実施。

長浜市独自のもので、子育て支援として特定不妊治療費助成事業を行っており、合併後も継

続予定。子育てに関わるもの全体の事業実施を充実していく。また、合併後も継続し6町でも行っていく。

不妊治療は、不妊に悩む方に対し費用の一部を助成する。通算5年おこない、不妊に悩む夫婦の費用負担を軽減している。

0次予防健康づくり推進事業は、京都大学医学研究科と実施している事業で、健康づくりと医学発展の両方を目的としている。「0次健診」は、その事業の窓口になる。0次予防の意味や0次健診の検査項目は、「元気玉」に記載している。予防に、三予防とあるが、0次は親から受けつた遺伝子を調べ遺伝子による病を将来的に直していく事業。これも新市に拡大して行っていく考えである。

●大体の説明は受けたので、質問、堤言、現状にプラスしてほしいものがあつたらどうぞ。

○国保の運営はどのような状態か。保険者数はどの程度か。

→今回は、保険者数のデータは持ち合わせていないので後日報告するが半数近いと聞いている。きびしい財政であるのは間違いない。

○新型インフルエンザについての対応はどうなっているのか。

→インフルエンザは国が指導して進めている。接種については医療従事者、妊婦、基礎疾患のある人、幼児から小3までの小児等で全て予約制。一般の方は入っていない。ワクチンが回ってこない状況である。現状では、まだ、医療従事者用のワクチンも7割くらいしか届いていない。予約しても6割位しか打てないので、後の方は、次回の予約となる。

○ニュースを見ると、県内で北の方はかかっている人が多いので、かからないような啓発をしっかり行って欲しい。対策も進めて行ってほしい。

一般の方には、遅れていくので時期は未定ということになる。

●新型インフルエンザについては、県も十分わからない、国自体が十分定まっていない。

医療従事者は明日から接種が始まる。

○一次救急の現状として、休日の患者が多く、病院では一日に50~70人救急で診て医師が疲弊している。救急の8割は明日でもよい患者で、コンビニ化しており啓蒙が必要。行政が広報してくれると助かる。

○兵庫県の柏原（かいばら）病院を視察に行った。いい対策を取っていると思った。

今の若い母親は病院指向になっている。

日赤病院、市立病院、湖北病院、医師会が連携して丹波篠山（柏原）方式のようなことを行ってほしい。

●柏原は、小児科医の不足から病院の小児科が廃止になることから出たものである。

有志が、医者業務の軽減やコンビニ受診をやめることを地域で運動した。医師会との連携は無いようだが、医師不足には地域住民が声を上げると効果がある。

●産婦人科医は、お産には何割か異常分娩が必ずあるが、説明不足などで訴訟問題となりやすく、産科医になる医師は減少する。また、病院医師が開業すると、病院時代に休日、深夜に診察を行うしんどさを知っているので、開業してまで夜間診療しない。今の医師は、全科習うので診られるはずだが、リスクが増えることを嫌い、専門性を主張して患者全体を診ない。また出来ない医者がある。そのため総合内科が減っている。長浜病院でも同様なことになりつつある。医師会に入らない医師も出てきている。

●広報等で市民に医療機関の掛かり方を伝えるべき。市民は病院指向なので病院と医師会が連携して、開業医で受けてから病院へ行くシステムを樹立してもらいたい。開業医が開けていても病院へいってしまうと困るので、軽い病気で病院へ診察に来たらお断りしたり、診る場合は多くの金額（5000円位）をもらうなどをして、全体的な病院医の過労働を減らすことが必要。若い母親への教育も必要。

○市民は高度医療を望んでいるので病院へ行く。高度医療ばかりではないが、市民にPRと広報をしていく必要がある。

●医師会の中でも対応を協議している、また、医師・行政も協議をしているが、住民もその協議に加わっていただき、懇談会のようなものをつくるとよいのではないかと。在宅医療も増えているので住民参加の医療でなければいけない。

○診療代を払わずに帰ってしまう人が増えている。在宅医療には限界があると感じる。現在のサービス内容では在宅で介護を続けるのは難しい。在宅の親の介護はどんどん重くなるので、ヘルパーの業務量を増やさないとためであるが、介護報酬の関係で増やせなければ家族が仕事を辞めて介護しなければならない。

○病院の改革プランも、経営が重点となっており、療養病棟の縮小を決めている。市の病院経営も赤字で補填している、湖北総合病院も13億円補填している。このような状態では到底在宅は難しい。また、自分の親を看られる方がおられない。佐久市の市長は、在宅介護に見切りをつけて、市で施設をつくって施設介護に切り替えていると聞く。病院や施設の経営が成り立つように税金を投入してもらいたい。介護報酬を市で決めている。介護を含めた医療体制の提言をお願いします。

介護施設の一か月の利用料金は16、7万かかるので年金のみでは支払いできない、福祉の方に税金を投入してもらいたい。

○市の病院は他市の方の未払いが多い、未払い者分の金額をその市で対応してもらおうシステムも考えないといけない。また医師の数を増やしてもらいたい。

●医師の数は1、2年では無理である。7、8年はかかる。

○ヒブワクチン実績の292人の発行者の中で注射を受けられた人は何人か。

→ヒブワクチンは輸入なのでなかなか入ってこない。予約いただいてもなかなか接種できない。ヒブワクチンは、長浜市のみ補助制度である。

○0次健診は、長浜市のみで区域を特定して行うこととなっていたが、湖北6町を区域に入れてもよいのか。

→0次は・研究のためと健康のため。京大は問題ないと言っている。湖北6町に枠を広げる予定である。が、0次クラブと検討を行う。区域的には問題ないと考えている。

●今までの話を統合すると、提言としてまとめるのは

- ・一次救急に住民の声を反映させること
- ・病気になる前の予防対策の充実させること
- ・財政面で在宅医・介護を支援すること
- ・若い母親等市民に医療機関の利用の仕方の教育の実施

があげられるが他にありますか。

●市の課題を教えてほしい

→今日の課題は話の中に集約されている。今まで、テーマで検討してきた。しょうがい者（児）や老人福祉、子育て支援などの施策について政権交代によりマニフェストの見直しをなされるようなので、見直しをしていかなければと思っている。またどのようになって行くのか、今後、制度を見守りながら制度に乗っていきたい。

医療制度の充実等が提言だと思っている。

高月町 長浜で行っていないものもたくさんある。今回吸収合併であるが、今後各町が持っている施策が取り入れられればと思っている。

●事務局にとりまとめてもらって次回に。

19時40分終了

未来の長浜市を創造するまちづくり委員会

第4回 保健・福祉・医療分科会における提言

日 時	平成21年 10月22日(木) 18:00 ~ 19:40
場 所	高月町役場 4階会議室
議 題	「社会保障制度の充実」「保健医療体制の充実」について
出席者	分科会委員 7名 欠席(溝口、秋野、餐場、河路、平塚委員)
市	事務局 伊藤雅明、勝木明文(福祉) 健康推進課: 清水理事、明石副参事
6町	高月町 田中課長

《事務局より》

- ・ 前回議事録の内容について→了承
- ・ 次回日程について 11月12日(木)
テーマ「全体のまとめについて」
- ・ 11月12日に今までの分を示すので、これを参考に全体のまとめ検討を願う。合併法定協前日であり下坂委員長が各分科会の取りまとめ中間報告をされることとなっている。
12月4日以降に最終報告の確認を願いたい、日程調整ができないので書面にて回議をするので了承願いたい。(了承をされる)

【協議テーマ】

「社会保障制度の充実」「保健医療体制の充実」について

- 社会保障制度の充実・保健医療体制の充実について行政の方から説明を求める。

→資料により説明 概要記載

福祉医療制度助成は丸福と呼ばれている。湖北圏域はほぼ同じ制度で行っている。
子ども医療費助成制度については、小中学生の医療費の助成を行っている。また一定の子どもに対しては付加をつけ助成を行っている。

国民健康保険については、長浜市では保険料の税率改定をおこなった。

児童手当制度について、児童を養育している家庭に生活の安定に寄与と、児童の健全育成と資質の向上のため支給している。しかし、政権交代によりこれを改め、子供手当が中学校修了までの子どもに支給される。来年は二分の一にとか、全額支給26000円の制度。生活保護の母子加算も復活する。市町においても、持てる財源を以て恒久的、効果的に施策展開していきたい。

→保健医療制度について説明

長浜市では、法定の予防接種を集団及び個別接種によって行っている。それ以外に保健推進について幼児のインフルエンザワクチン接種や乳幼児のヒブワクチン接種の助成を長浜市独自で行っている。幼児対象で、法定ではないが、今年度よりおこなっている。この事業は、合併後も継続予定です。

通常のインフルエンザワクチンは法定で一市6町も行っている。

→特定不妊治療事業・母子保健事業・健診等も行っていく。

予防接種以外の保健事業で、子どもや大人の健診(検診)は、現在各町でも行われているが、年齢や月齢、実施方法等を長浜市の方法に統一して実施。

長浜市独自のもので、子育て支援として特定不妊治療費助成事業を行っており、合併後も継

続予定。子育てに関わるもの全体の事業実施を充実していく。また、合併後も継続し6町でも行っていく。

不妊治療は、不妊に悩む方に対し費用の一部を助成する。通算5年おこない、不妊に悩む夫婦の費用負担を軽減している。

0次予防健康づくり推進事業は、京都大学医学研究科と実施している事業で、健康づくりと医学発展の両方を目的としている。「0次健診」は、その事業の窓口になる。0次予防の意味や0次健診の検査項目は、「元気玉」に記載している。予防に、三予防とあるが、0次は親から受けつた遺伝子を調べ遺伝子による病を将来的に直していく事業。これも新市に拡大して行っていく考えである。

●大体の説明は受けたので、質問、堤言、現状にプラスしてほしいものがあつたらどうぞ。

○国保の運営はどのような状態か。保険者数はどの程度か。

→今回は、保険者数のデータは持ち合わせていないので後日報告するが半数近いと聞いている。きびしい財政であるのは間違いない。

○新型インフルエンザについての対応はどうなっているのか。

→インフルエンザは国が指導して進めている。接種については医療従事者、妊婦、基礎疾患のある人、幼児から小3までの小児等で全て予約制。一般の方は入っていない。ワクチンが回ってこない状況である。現状では、まだ、医療従事者用のワクチンも7割くらいしか届いていない。予約しても6割位しか打てないので、後の方は、次回の予約となる。

○ニュースを見ると、県内で北の方はかかっている人が多いので、かからないような啓発をしっかり行って欲しい。対策も進めて行ってほしい。

一般の方には、遅れていくので時期は未定ということになる。

●新型インフルエンザについては、県も十分わからない、国自体が十分定まっていない。

医療従事者は明日から接種が始まる。

○一次救急の現状として、休日の患者が多く、病院では一日に50~70人救急で診て医師が疲弊している。救急の8割は明日でもよい患者で、コンビニ化しており啓蒙が必要。行政が広報してくれると助かる。

○兵庫県の柏原（かいばら）病院を視察に行った。いい対策を取っていると思った。

今の若い母親は病院指向になっている。

日赤病院、市立病院、湖北病院、医師会が連携して丹波篠山（柏原）方式のようなことを行ってほしい。

●柏原は、小児科医の不足から病院の小児科が廃止になることから出たものである。

有志が、医者業務の軽減やコンビニ受診をやめることを地域で運動した。医師会との連携は無いようだが、医師不足には地域住民が声を上げると効果がある。

●産婦人科医は、お産には何割か異常分娩が必ずあるが、説明不足などで訴訟問題となりやすく、産科医になる医師は減少する。また、病院医師が開業すると、病院時代に休日、深夜に診察を行うしんどさを知っているので、開業してまで夜間診療しない。今の医師は、全科習うので診られるはずだが、リスクが増えることを嫌い、専門性を主張して患者全体を診ない。また出来ない医者がある。そのため総合内科が減っている。長浜病院でも同様なことになりつつある。医師会に入らない医師も出てきている。

●広報等で市民に医療機関の掛かり方を伝えるべき。市民は病院指向なので病院と医師会が連携して、開業医で受けてから病院へ行くシステムを樹立してもらいたい。開業医が開けていても病院へいってしまうと困るので、軽い病気で病院へ診察に来たらお断りしたり、診る場合は多くの金額（5000円位）をもらうなどをして、全体的な病院医の過労働を減らすことが必要。若い母親への教育も必要。

○市民は高度医療を望んでいるので病院へ行く。高度医療ばかりではないが、市民にPRと広報をしていく必要がある。

●医師会の中でも対応を協議している、また、医師・行政も協議をしているが、住民もその協議に加わっていただき、懇談会のようなものをつくるとよいのではないかと。在宅医療も増えているので住民参加の医療でなければいけない。

○診療代を払わずに帰ってしまう人が増えている。在宅医療には限界があると感じる。現在のサービス内容では在宅で介護を続けるのは難しい。在宅の親の介護はどんどん重くなるので、ヘルパーの業務量を増やさないとためであるが、介護報酬の関係で増やせなければ家族が仕事を辞めて介護しなければならない。

○病院の改革プランも、経営が重点となっており、療養病棟の縮小を決めている。市の病院経営も赤字で補填している、湖北総合病院も13億円補填している。このような状態では到底在宅は難しい。また、自分の親を看られる方がおられない。佐久市の市長は、在宅介護に見切りをつけて、市で施設をつくって施設介護に切り替えていると聞く。病院や施設の経営が成り立つように税金を投入してもらいたい。介護報酬を市で決めている。介護を含めた医療体制の提言をお願いします。

介護施設の一か月の利用料金は16、7万かかるので年金のみでは支払いできない、福祉の方に税金を投入してもらいたい。

○市の病院は他市の方の未払いが多い、未払い者分の金額をその市で対応してもらおうシステムも考えないといけない。また医師の数を増やしてもらいたい。

●医師の数は1、2年では無理である。7、8年はかかる。

○ヒブワクチン実績の292人の発行者の中で注射を受けられた人は何人か。

→ヒブワクチンは輸入なのでなかなか入ってこない。予約いただいてもなかなか接種できない。ヒブワクチンは、長浜市のみ補助制度である。

○0次健診は、長浜市のみで区域を特定して行うこととなっていたが、湖北6町を区域に入れてもよいのか。

→0次は・研究のためと健康のため。京大は問題ないと言っている。湖北6町に枠を広げる予定である。が、0次クラブと検討を行う。区域的には問題ないと考えている。

●今までの話を統合すると、提言としてまとめるのは

- ・一次救急に住民の声を反映させること
- ・病気になる前の予防対策の充実させること
- ・財政面で在宅医・介護を支援すること
- ・若い母親等市民に医療機関の利用の仕方の教育の実施

があげられるが他にありますか。

●市の課題を教えてほしい

→今日の課題は話の中に集約されている。今まで、テーマで検討してきた。しょうがい者（児）や老人福祉、子育て支援などの施策について政権交代によりマニフェストの見直しが必要なので、見直しをしていかなければと思っている。またどのようになって行くのか、今後、制度を見守りながら制度に乗っていきたい。

医療制度の充実等が提言だと思っている。

高月町 長浜で行っていないものもたくさんある。今回吸収合併であるが、今後各町が持っている施策が取り入れられればと思っている。

●事務局にとりまとめてもらって次回に。

19時40分終了